



住宅用火災警報器を 設置したあとは？



住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。

「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

1 点検の方法

正常に作動するか、月に1回は点検をしましょう！！

(1) お手入れをしましょう

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れがつくことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取ってください。



(2) テストをしましょう

テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。

詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。



(3) 音が鳴らない・・・？

次のことを確認しましょう。

- ・電池はきちんとセットされていますか？
- ・電池切れではありませんか？

※ それでも鳴らない場合は、故障が考えられます。取扱説明書をご確認下さい。

2 電池交換は？

電池切れかな？



電池切れの時には音声でお知らせするか、ピッ・・・ピッ・・・と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池若しくは新しい警報器に交換してください。

(新しい電池は、警報器のメーカー、家電量販店にお問い合わせください。)

3 注意事項

(1) 警報が鳴った時は？

<火災の時>

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。
可能なら消火を行ってください。

消火が難しそうな場合は、速やかに避難してください。



<火災ではない時>

火災以外(火災でないことをよく確認してください。)の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、警報音停止ボタンを押す、ひもがついているタイプのものはひもを引く、若しくは、室内の換気をするとう警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

※ 台所でよく鳴る場合は、煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り換えて下さい。

(2) 煙霧式の殺虫剤を使用する際は・・・

警報器を取り外すか、ビニール袋で覆ってください。

殺虫剤使用後は必ず警報器を元の状態に戻して下さい。



(3) 取扱説明書がない・・・

一般社団法人 日本火災報知機工業会から感知器が鳴った時の対処法及び各メーカーの感知器取扱方法の一覧が掲載されていますのでご参照下さい。

http://www.kaho.or.jp/text/user/awm09_p01.html

4 リコール情報 (一部照会)

東芝ライテック社製の住宅用火災警報器の一部において、早期に電池切れの警報が鳴る場合があることが判明し、無料交換を行っています。

対象商品：住宅用火災警報器(なるるミニ 煙式)

対象形名：TKRKX-10、TKRK-10、TKRK-10S

製造販売時期：2009年12月～2010年3月

詳しくはこちらへ⇒ http://www.tlt.co.jp/tlt/kokuchi/kahou_koukan/kahou_koukan.htm

マックス株式会社が販売した電池式「住宅用火災警報器」4機種の一部製品において、「製品仕様に定めた電池の寿命を満たさず、短い期間で電池切れの症状を起し、電池切れをお知らせする警報音を発する」不具合を生じることが判明しました。

当該機種を自主回収し、無償で代替品と交換いたします。

対象機種

●住宅用火災警報器「火無安全(かないあんぜん)」

KK-DS40-10 [煙感知電池式 10年寿命]

KK-DS40-2 [煙感知電池式 2年寿命]

KK-DH40-10 [熱感知電池式 10年寿命]

KK-DH40-2 [熱感知電池式 2年寿命]

詳しくはこちらへ⇒「火災警報器お客様相談ダイヤル」0120-301-359まで、ご連絡下さい。

(月～金曜日(祝日・当社指定休日を除く)9:00～17:30)

ヤマトプロテック株式会社及び株式会社ダスキンの住宅用火災警報器(住警器)商品名「けむピー」(YSA-210JP・YSA-310JP・YSA-210AP)及び(DKK-K1)に付属されています電池の一部に、電池寿命より短い場合がある事例が発生しております。電池の不具合事象と致しましては、電池容量が低下するという事象です。電池切れ警報を発した場合、代替電池を送付させていただきます。

詳しくはこちらへ⇒ **両社共通 ヤマトプロテック株式会社「お客様相談窓口」**

0570-080100まで、ご連絡下さい。

(月～金曜日(土・日・祝日を除く)9:00～17:30)

<http://www.yamatoprotec.co.jp/information/ysa-battery/>